



名寄市立大学の窓から知への誘い

vol.18

「地域と大学の相互的活用モデルの創出」

―地域と大学が共に発展する意義とそれを促進する条件 (3)―

保健福祉学部 社会福祉学科 教授 瀬戸口 裕二

名寄市が「住みたいまち」となり、活力のあるまちとなつていく条件について、前号まで述べてきました。それではそのようなまちづくりに必要な要件は何なのかを、子育て支援の具体的事例を挙げながら、見通していききたいと思います。

「子育てが安心なまち」に求められるものは、手当の給付や医療費補助などの要素が不可欠なのですが、それらハード面の支援だけではありません。「子どもを預けて安心」教育の充実「早期からの相談体制の充実」子育て環境や周囲の理解が高い「何かあったときの支援が充実」などのソフト面の支援も必要となります。これこそが、実感としての「安心」や「住みよさ」を形成する要素であるといえます。

全国には先導的なモデルを構築した都市がいくつもあり、それぞれが、それぞれ異なる条件や経過をたどってきています。「あのまちと同じようにできないの?」という指摘をよく耳にしますが、なかなか同じようにならないのも事実です。しかしながら、どの先導モデルにも共通した展開があります。それが、「専門性の向上」「地域資源開発」「システム構築」という体制整備を同時に高次化させたことです。

「専門性の向上は、支援スタッフの質的向上を指します。研修機会の設定や内容の配列を行うことで、専門性の向上が期待されます。それが資格取得につながる」と名寄市の子育て支援従事者には、〇〇資格取得者が周辺地域より多いといった具体的な成果が見えるようになるといえます。「地域資源開発」は、「こいつは支援がなければいいな」「こんな場があればいいな」といった、無い物ねだりを、地域に実在するサービ

スとして作り上げることです。世代間交流や子どもの一時預かり、子どもの余暇活動支援など、地域の中で構築できることも少なくありません。「システム構築は、小さな取り組みや資源、バラバラな支援施策などを利用者の立場から再構築し、それらが安定した連携をとりながら活動できる仕組みを作ることです。また、それらのことが条例や規則などで明示され支えられていくことも大切です。

もうひとつ重要な条件があります。ここまで述べたような体制整備を展開するときには、医療や福祉、行政、教育などの圏域がそれぞれに異なっていることから生まれる不協和音や基本的な立場の異なりが、体制整備の大きな足かせとなるのです。できる限り、これらの圏域の一致を図ることが、体制整備の最も重要な基盤となります。

名寄市には全道で唯一という事業がふたつあります。「特別支援学校教員免許法定公開講座(文科省認可)」と「シヨブコーチ養成講座(厚労省認可)」です。いずれも地域と大学が協働することで可能になった貴重な資格取得の場となっています。市内の幼稚園、小中学校の先生方や周辺地域の保育担当者などが数多く受講しています。市教育委員会には、道内他都市では日常的には機能していない「特別支援専門家チーム」が、年間100ケースを超える子どもたちの心と学習を支えようとしています。これらの活動が、部局を超えて協働できるように「特別支援連携協議会」が活動しています。

このように「子どもや家族の立場」から、真に求められるサービスが提供されるようになるためには、行政の部局横断的な議論がもっと必要となってきます。今まで、いくつかの課題を抱えながらも、理解ある地域の人々によって、具体的な活動が育ってきたことは、いつまでもありません。

「大学があるからこそできること」「大学があるからこそ目指せること」を見通しながら、まちと大学が共に考え実践していけることを望んでいます。このような専門性が高く、キャリアアップが望め、地域の資源が豊かでほかの地域の見本となるようなシステムを持つたまちならば、本学の学生だけでなく、意欲のある学生が就職したいまちにもなることでしょう。これを機会に、一緒に考えてみませんか。

圏域設定と地域支援体制の構築

